



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

- 1273 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し (税務課)..... 1
- 1274 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿社会課)..... 1
- 1275 指定障害福祉サービス事業者の廃止 (障害福祉課)..... 2
- 1276 " (")..... 2
- 1277 " (")..... 2
- 1278 指定障害福祉サービス事業者の指定の取消し (")..... 3
- 1279 木材業者等の登録 (林業振興課)..... 3
- 1280 平成26年度五百原県有林搬出間伐事業及び平成26年度五百原県有林間伐材販売事業に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (森林整備課)..... 3
- 1281 保安林の指定施業要件変更予定 (")..... 5
- 1282 保安林の指定施業要件の変更 (")..... 5
- 1283 保安林の指定施業要件変更予定に係る通知の相手方の所在の不明 (")..... 6
- 1284 交通警察事務委託に係る総合評価一般競争入札に参加する者に必要な資格等(警察本部)..... 6

○ 警察本部告示

- 5 一般競争入札による落札者の決定 9

告 示

和歌山県告示第1273号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項及び和歌山県税条例(昭和25年和歌山県条例第37号)第58条の5第2項の規定に基づき、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した。

平成26年10月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 特約業者の氏名又は名称
久堀修
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
和歌山県日高郡印南町西ノ地1156
- 3 特約業者の指定取消しの年月日
平成26年10月6日

和歌山県告示第1274号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定に基づき公示する。

平成26年10月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日	指定の有効期間の満了の日
3072300746	株式会社シクウ	リハビリ特化型デイサービスカラダラボ新宮	新宮市谷王子町3番地2	通所介護・介護予防通所介護	平成26.10.1	平成32.9.30
3071800092	オーヤシマ株式会社	陶彩館いきいきらいふサポート	岩出市畑毛306番地の2	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	平成26.10.1	平成32.9.30
3072500915	社会福祉法人紀友会	特別養護老人ホーム日好荘スマイル	東牟婁郡那智勝浦町大字浜ノ宮850番地1	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	平成26.10.1	平成32.9.30

和歌山県告示第1275号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

平成26年10月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012250381	ケアセンターおたっしや倶楽部田辺第3事業所	田辺市片町80-1中央ビル2F	居宅介護 重度訪問介護	和歌山高齢者生活協同組合	和歌山市中之島782	平成26.1.31

和歌山県告示第1276号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

平成26年10月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012300293	介護サービスベスト・ケア佐野	新宮市佐野975-8コートリヴィエール1F-B	居宅介護 重度訪問介護	有限会社やまちょう	東牟婁郡那智勝浦町川関392	平成26.6.1

和歌山県告示第1277号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

平成26年10月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3011500125	有田市社会福祉協議会	有田市宮原町東215番地	居宅介護 重度訪問介護	社会福祉法人有田市社会福祉協議会	有田市宮原町東215番地	平成26.9.6

3010120 917	ヘルパーステー ションアイリス	岩出市吉田252番地 の4	同行援護	合同会社アイリ ス	岩出市吉田252番地 の4	平成 26.9.30
----------------	--------------------	------------------	------	--------------	------------------	---------------

和歌山県告示第1278号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第50条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を次のとおり取り消したので公示する。

平成26年10月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉 サービスの 種類	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	取 消 年 月 日
3011610 148	生活支援センタ ーありだりあ	有田郡有田川町井 口8番地	居宅介護 同行援護	株式会社ありだ りあ	有田郡有田川町井 口8番地	平成 26.9.20

和歌山県告示第1279号

和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和45年和歌山県条例第14号）第5条第3項の規定により、木材業、製材業及びチップ業の登録業者を次のとおり告示する。

平成26年10月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

木材 登録 番号	製材 登録 番号	チップ 登録 番号	登 録 年 月 日	住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は名称及び 代表者の氏名	業務の 態 様	営業所又は工場の 所 在 地
6029			平成 26.9.25	三重県尾鷲市南浦2459 -1	紀州原木株式会社 代表取締役 北村淳	木材	西牟婁郡上富田町生馬 316-11
6030			平成 26.9.25	田辺市文里1-26-3	大内林業 代表 大内清	木材	田辺市文里1-26-3

和歌山県告示第1280号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、平成26年度五百原県有林搬出間伐事業及び平成26年度五百原県有林間伐材販売事業に係る一般競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成26年10月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 競争入札に付する事業の名称及び履行期限

(1) 事業の名称

- ア 平成26年度五百原県有林搬出間伐事業
- イ 平成26年度五百原県有林間伐材販売事業

(2) 履行期限

- ア 平成26年度五百原県有林搬出間伐事業
平成27年3月20日（金）まで
- イ 平成26年度五百原県有林間伐材販売事業
平成27年3月25日（水）まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格事項

この競争入札に参加することができる者は、平成26年10月17日（金）現在において、次の要件を満た

している者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 和歌山県が行う調達契約等に係る競争入札参加資格の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 国税、県税及び市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられている者でないこと。
- (8) 和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和45年和歌山県条例第14号）第3条の規定に基づく木材業の登録を受けている者であること。
- (9) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が大分類「12 森林整備等」の小分類「1 森林整備」であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書
 - イ 個人事業者にあつては住民票、法人にあつては登記事項証明書（いずれも発行後3か月を経過していないもの）
 - ウ 印鑑証明書（発行後3か月を経過していないもの）
 - エ 使用印鑑届
 - オ 直近2年分の財務諸表（個人事業者にあつては所得税に係る青色申告書又は白色申告書の写し、法人事業者にあつては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）
 - カ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの
 - (ア) 所得税又は法人税並びに消費税及び地方消費税
 - (イ) 和歌山県が課する県税全税目
 - (ウ) 直近1事業年度分の法人市町村民税（個人にあつては直近1年度分の市町村民税）
 - キ 2 (8) 及び (9) の要件を満たしている者であることを証する書類
 - ク 誓約書
 - ケ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）
- (2) (1) のア、エ、ク及びケに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成26年10月17日（金）から同月27日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に5に掲げる場所で配布する。
- (3) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、平成26年10月17日（金）から同月23日（木）までの間に和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成26年10月17日（金）から同月27日（月）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課

郵便番号 640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

電話番号 073-441-2981

ファクシミリ番号 073-432-5850

6 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、一般競争入札参加資格結果通知書を平成26年10月28日（火）までに郵送により送付する。

7 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対し、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、6の通知を受けた日の翌日から起算して10日以内（県の休日を除く。）に書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対しては、(2)の書面を受理した日の翌日から起算して3日以内（県の休日を除く。）に書面により回答するものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第1281号

次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

平成26年10月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 東牟婁郡古座川町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
古座川町（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び東牟婁振興局地域振興部林務課並びに古座川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第1282号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成26年10月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 有田郡広川町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び有田振興局地域振興部林務課並びに広川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第1283号

平成26年和歌山県告示第203号(以下「告示第203号」という。)で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、その通知の内容を串本町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成26年10月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 所在が不明である通知の相手方
奈良県香芝市関屋北二丁目6番11号
柳谷善信
東牟婁郡串本町田並933番地
有限責任田並信用組合
- 2 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件
告示第203号のとおり

和歌山県告示第1284号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、交通警察事務委託業務に係る自治法令第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札(以下「総合評価一般競争入札」という。)に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成26年10月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 総合評価一般競争入札に付する業務の名称等
 - (1) 調達役務の名称
交通警察事務委託業務
 - (2) 調達役務の内容等
次に掲げる業務を交通警察事務委託仕様書(以下「仕様書」という。)により実施するものとする。
 - ア 運転免許事務の補助等業務
 - イ 自動車保管場所証明事務
 - (ア) 自動車保管場所調査事務

(イ) 自動車保管場所電算入力等関係事務

(ウ) 自動車保管場所標章関係事務

2 総合評価一般競争入札に参加する者の資格

この総合評価一般競争入札に参加する資格を有する者は、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第31条の4の2に規定する免許関係事務を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有すると和歌山県公安委員会が認める法人で、平成26年10月17日（金）において、次に掲げる要件の全てを満たしているものとする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。
- (4) 和歌山県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。
- (5) 国税及び都道府県税に未納がない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくはその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者又は経営に実質的に関与していない者であること。
- (7) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしていない者であること。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続開始の申立てがなされていない者又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) 和歌山県公安委員会への入札参加資格申請書類

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1-1（1）号）
- イ 事業経歴書（様式第1-2号）
- ウ 登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）
- エ 印鑑証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）
- オ 直近3年分の財務諸表又は決算書（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）
- カ 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書で、提出日において発行後3か月を経過していないもの
 - (ア) 法人税、消費税及び地方消費税
 - (イ) 主たる事務所が所在する都道府県が課する税全税目

(2) 和歌山県への入札参加資格審査申請書類

(1) の資格申請の結果、有資格者であることを確認された場合は、下記の書類を提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1-1（2）号）
- イ 使用印鑑届（様式第1-3号）
- ウ 誓約書（様式第1-4号）
- エ 委任状（申請者が代理人を選任した場合 様式第1-5号）
- オ 和歌山県公安委員会から入札参加の有資格者であることを確認された旨の通知書の写し

(3) (1) のア及びイ並びに (2) のアからエまでに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県警察本部で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成26年10月17日（金）から同年11月4日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時までの間、5の(1)のアに掲げる場所で配布を行う。

(4) (1) 及び (2) に掲げる申請書類について質問がある者は、8に掲げる入札説明会において質問を行

うものとし、その後は、平成26年11月5日（水）午後4時までに和歌山県警察本部交通部交通規制課に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。質問に対しては、原則として平成26年11月7日（金）までに回答するものとする。

4 資格審査申請書類の配布場所

5の（1）のアに同じ。

5 資格審査申請書類の提出場所及び提出期間

(1) 和歌山県公安委員会への入札参加資格申請

ア 提出場所

和歌山県警察本部交通部交通規制課

和歌山市西46番地の1

郵便番号 640-8313

電話番号 073-473-0110（代表）

ファクシミリ番号 073-473-0110

イ 提出期間

3の（1）に掲げる申請書類を、平成26年10月17日（金）から同年11月10日（月）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間、持参により提出すること。

(2) 和歌山県への入札参加資格申請

ア 提出場所

(1) のアに同じ。

イ 提出期限

3の（2）に掲げる申請書類を、（1）の資格申請の結果、和歌山県公安委員会から有資格者である旨の通知を受けた日から平成26年11月28日（金）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、持参により提出すること。

6 資格審査の結果通知

(1) 5の（1）の結果通知

郵便により平成26年11月21日（金）までに通知する。

(2) 5の（2）の結果通知

郵便により平成26年12月5日（金）までに通知する。

7 総合評価一般競争入札の参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 総合評価一般競争入札の参加資格がないと認められた者は、和歌山県警察に対してその理由について書面により説明を求めることができる。

ア 和歌山県公安委員会への理由の説明の求め

平成26年11月26日（水）午後4時まで

イ 和歌山県への理由の説明の求め

平成26年12月9日（火）午後4時まで

(2) (1) の書面は、持参により提出するものとする。

(3) 説明に対する回答については、次に掲げるところにより当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

ア (1) のアに対する回答

平成26年11月28日（金）までに回答するものとする。

イ (1) のイに対する回答

平成26年12月12日（金）までに回答するものとする。

(4) (1) の書面の提出先は、5の（1）のアに掲げる場所とする。

8 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西46番地の1
和歌山県警察本部岡崎庁舎1階 大会議室

(2) 日時

平成26年10月31日 (金) 午後2時

警察本部告示

和歌山県警察本部告示第5号

DNA型鑑定システム賃貸借業務について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成26年10月17日

和歌山県警察本部長 下 田 隆 文

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
DNA型鑑定システム賃貸借業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県警察本部警務部会計課
和歌山市小松原通一丁目1番地1
- 3 落札者を決定した日
平成26年9月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
芙蓉総合リース株式会社 大阪支店
大阪府中央区高麗橋四丁目4番9号
- 5 落札金額
51,321,600円（うち消費税及び地方消費税の額3,801,600円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成26年6月13日